

II. 調査のポイント

我が国は、国際社会がアフリカへの関心を低下させていた 1993 年にアフリカ開発会議（T I C A D : Tokyo International Conference on African Development）を初めて開催した。その後、T I C A D はアフリカの開発をめぐる政策フォーラムとして 5 年ごとに開催され、本年（2008 年）5 月 28 日から 30 日には第 4 回目となる T I C A D I V が横浜で開催される。また、7 月 7 日から 9 日には「開発・アフリカ」を議題の一つとする北海道洞爺湖サミットが開催される。

アフリカ経済は 2003 年以降原油価格の高騰もあり全体としては好調であるが、国際社会が共有する開発の目標であるミレニアム開発目標（M D G s : Millennium Development Goals）の達成状況は他の地域と比較して著しく遅れている。また、アフリカにおいては英国が主導する「援助協調」が広がりつつあるとともに、中国をはじめとする新興援助国の登場、アフリカ自身の開発イニシアティブが実施される等援助環境には大きな変化が見られ、我が国のアフリカ援助政策も国際的な動向とひとり無関係でいることはできない。

このような状況を踏まえ、各国における援助の実施状況を調査するとともに、以下の点にポイントを置いて訪問国政府、国際機関、N G O 等と意見交換を行った。

1. 「援助協調」等アフリカ支援の国際的な動向と我が国の援助政策の在り方

- ・ 現在、国際社会が共有する開発の目的は M D G s の実現であり、とりわけその冒頭に掲げられている貧困削減が最重要課題となっている。貧困削減の取組のため、途上国のオーナーシップとドナーのパートナーシップによって貧困削減戦略文書（P R S P : Poverty Reduction Strategy Paper）（注）を作成し、これに基づいて開発を進める「貧困削減レジーム」が構築されており、この中で援助協調が進展している。
- ・ 我が国は援助協調の流れには若干距離を置いているが、訪問各国及び英国において国際的な動向の実態を把握することにより、我が国のスタンスを明確にする必要がある。
- ・ また、9.11 以降国際社会は、援助量を増加する傾向にあるが、我が国はこの傾向に逆行している。O D A を減額させることが我が国にもたらすマイナス面を十分検討した上で、減額の方角性が正しいのかを検討する必要がある。

2. 「N E P A D」等アフリカ自身の開発努力の動向

- ・ アフリカ諸国は開発の主役であるにもかかわらず、どちらかといえばその対象とされてきた点があることは否定できない。アフリカ諸国の指導者は 2001 年に事実上初めて開発に向けた構想である「アフリカ開発のための新パートナーシップ（N E P

AD : The New Economic Partnership for Africa' s Development) 」を策定し、開発の主役としての自覚を持ち取組を開始している。

- ・途上国のオーナーシップとこれを支える援助国側のパートナーシップを重視する我が国にとってアフリカ自身の取組を把握することは、ODAのみならず、貿易及び投資を含めた我が国の今後の対アフリカ経済協力を考える上での鍵になる。

3. T I C A D IV、サミットへの対応

- ・本年は初めてT I C A Dとともにサミットが我が国で開催され、日本とアフリカの関わりにとって節目となる年である。この中でT I C A D IVの議論をどのようにしてサミットに結びつけていくか、我が国のリーダーシップが問われている。
- ・訪問国政府、アフリカ連合（A U : African Union）、ドナーの中でも重要な役割を果たしている英国、さらには援助の重要なプレーヤーであるNGOがT I C A Dプロセス及び我が国の対アフリカ援助政策をどのように見ているかを把握しておくことは、本年のT I C A D IV及びサミットのみならず、今後の我が国の対アフリカ援助政策全般及びT I C A Dプロセスの在り方を検討する上でも重要である。

(注) P R S Pは、重債務貧困国（H I P C : Heavily Indebted Poor Country）の「拡大H I P Cイニシアティブ」による債務救済、世界銀行や国際通貨基金（I M F : International Monetary Fund）が譲許的な融資を受けるための前提として策定を求められる文書である。その構成は、①貧困の現状の確認とその原因の診断、②目標と政策措置の提示、③政策の効果を判定するための点検と評価の体制、④援助効果と必要、⑤策定・実施過程への広範な参加を確保するための方法、から構成される。

出所：『国際協力用語集【第3版】』（国際ジャーナル社）